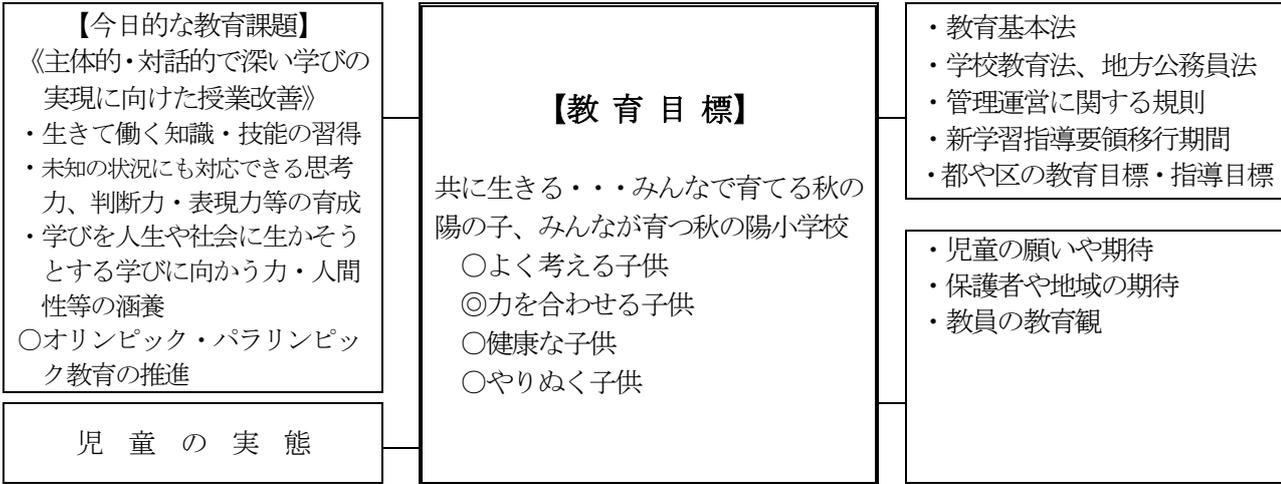


I 学校経営の全体構想



目指す学校像

1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校	2 確かな学力の向上を図る学校	3 豊かな心をはぐくむ学校	4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校
-----------------------	-----------------	---------------	-----------------------

中期経営目標と方策

1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校をつくるために	2 確かな学力の向上を図る学校をつくるために	3 豊かな心をはぐくむ学校をつくるために	4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校をつくるために
<p>(1) 開かれた学校づくり ・個人面談、保護者会 ・学校公開、研究授業、道徳授業地区公開講座 ・学校評議員会 ・学校行事への招待 ・ホームページの積極的な更新</p> <p>(2) 地域を愛する心の育成 ・青少年育成委員会や町会との連携 ・地域行事への参加</p> <p>(3) 学校・地域連携事業の推進 ・学校支援コーディネーターとの連携 ・地域人材の積極的な活用</p> <p>(4) 小中一貫教育の推進 ・教員連携(校区別協議会・研究授業・課題改善カリキュラム作成) ・児童・生徒の交流活動</p> <p>(5) 幼保小連携の推進 ・幼稚園・保育園児との交流、学校行事への招待</p> <p>(6) 学校応援団の推進 ・児童の健全育成 ・児童の居場所づくり</p>	<p>(1)授業力の向上 ・校内研究、学年会、研修会を中心に授業研究の充実 ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づいた授業 ・授業改善推進プランの作成と活用</p> <p>(2)よく分かる授業の推進 ・言語活動の充実 ・習熟度別少人数授業の充実 ・ICT機器の活用 ・補充学習教室の実施 ・外国語活動の充実</p> <p>(3) 特別支援教育の推進 ・個別指導計画、学校生活支援シートの活用 ・特別支援教室巡回指導教員との連携 ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員の活用、学校生活支援員との連携 ・巡回発達心理士、SSWとの連携</p> <p>(4) 家庭学習の推進 ・家庭学習の計画と実施 ・家庭学習ノートの作成</p>	<p>(1)生命や人間尊重の精神の育成 ・人権教育の推進 ・道徳教育の充実 ・「進んで挨拶をする」「正しい言葉遣いをする」「時間を守る」を重点とした指導の徹底 ・指導のスタンダードの徹底 ・縦割り班活動の充実</p> <p>(2) いじめの防止と根絶 ・いじめ防止の継続指導 ・いじめ防止強化月間の取組(いじめ一掃プロジェクト) ・スクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携</p> <p>(3)環境教育・勤労生産教育 ・緑のカーテン ・米作り、野菜作り等の体験的な活動 ・収穫祭の取組</p> <p>(4) 感性をはぐくむ教育 ・音楽科、図工科の充実 ・学芸発表会 ・読書活動の充実 ・書きぞめ</p> <p>(5)潤いのある学校環境 ・校内美化、清掃活動 ・ギャラリーの児童作品展示</p>	<p>(1)体育授業の充実 ・体育授業の工夫改善と充実 ・体力テストを基に体力カードの作成と活用</p> <p>(2)体力づくりの推進 ・体育朝会の充実 ・持久走や縄跳びの取組 ・夏季休業中の水泳指導 ・外遊びの奨励</p> <p>(3)健康教育・食育の推進 ・保健指導、食育の充実 ・早寝・早起き・朝ごはん運動の継続 ・薬物乱用防止教室</p> <p>(4)安全を守る活動 ・学校安全計画の改善と実施 ・避難訓練、安全指導の継続 ・交通事故の防止指導(歩行訓練、自転車教室) ・水難事故防止指導 ・犯罪被害防止指導(セーフティ教室)(不審者対応訓練) ・情報モラル教育 ・学校安全安心ボランティアの活動</p>

II 目指す学校

【学校の教育目標】

共に生きる・・・みんなで育てる秋の陽の子、みんなが育つ秋の陽小学校

○よく考える子供 ○力を合わせる子供 ○健康な子供 ○やりぬく子供

【目指す学校像】

学校の教育目標ならびに練馬区みどりの風吹くまちビジョン、練馬区教育子育て大綱、教育指導課の重点課題の実現を図るために、学校・家庭・地域の連携を深め、次の学校づくりを目指す。

- 1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校
- 2 確かな学力の向上を図る学校
- 3 **豊かな心をはぐくむ学校**
- 4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校

III 中期的目標と方策

家庭・地域と連携して教育を推進する学校	確かな学力の向上を図る学校	豊かな心をはぐくむ学校	健康・体力の向上を図り、安全を守る学校
<p>(1) 開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面談、保護者会、学校公開、研究授業の公開、道徳授業地区公開講座、ホームページでの積極的な情報発信等により、保護者や地域から信頼される開かれた学校をつくる。 ・学校評議員会を定期的実施し、保護者や地域の考えを教育活動の改善に活かす。 ・地域の方々の学校行事への招待を継続して行い、地域との交流を図る。 <p>(2) 地域を愛する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成委員会、地域行事への参加、協力と交流を積極的に行い、地域を愛する心を育てる。 <p>(3) 学校・地域連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来塾（放課後学習教室）、1年生学校生活適応指導、図書館運営支援等に地域人材を積極的に活用する。 <p>(4) 光三中、夏の雲小、光八小との小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区別協議会、9年間を見通した授業改善の推進 ・児童・生徒の交流活動を行う。 <p>(5) 幼保小連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育園、幼稚園との異年齢交流や学校行事への招待を行う。 <p>(6) 学校応援団の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「陽なたぼっこひろば」を学校応援団と連携して実施し、児童の健全育成や居場所づくりを推進する。 	<p>(1) 授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究、学年会、研修会を中心に授業研究を充実させ、授業力の向上を図る。 ・年間指導計画、週ごとの指導計画（PDCAサイクル）に基づいた授業を実施する。 ・実践的な授業改善推進プランを作成し活用する。 <p>(2) よく分かる授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別少人数授業やチームティーチングなど指導方法の工夫改善を行う。 ・ICT機器を活用する。 ・放課後や夏季休業中の補充学習教室を実施する。 ・外国語活動を充実させる。（1・2年も8時間） <p>(3) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画、学校生活支援シートを活用し、児童のニーズに応じた指導を行う。 ・特別支援教室巡回指導教員と連携して特別支援教育を必要とする児童の指導を充実させる。 <p>(4) 家庭学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な家庭学習を家庭に協力を得ながら実施し、学習の習慣化を図る。 	<p>(1) 生命や人間尊重の精神の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進や道徳教育の充実を図り、人間尊重や生命尊重の精神の育成を図る。 ・「進んで挨拶をする」「正しい言葉遣いをする」「時間を守る」を重点とした指導のスタンダードの徹底を生活指導の核として、望ましい学習習慣や生活習慣の育成を図る。 ・縦割り班活動を一層充実させ、他者への思いやり、協調性、責任感などを育てる。 <p>(2) いじめの防止と根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間を年3回実施し、いじめの未然防止や根絶を図る。 <p>(3) 環境教育・勤労生産教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン、米や野菜作り等の体験的な活動および収穫祭の取組を通して、自然の恩恵、勤労への感謝の心を育てる。 <p>(4) 感性をはぐくむ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科、図工科、読書活動、書きぞめ等、心に響く教育の充実を図り、豊かな感性を育てる。 ・学芸発表会の実施 <p>(5) 潤いのある学校環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内美化、清掃活動、児童の作品展示などを工夫し、きれいで潤いのある教育環境をつくる。 	<p>(1) 体育授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業を充実させ、運動を実践する意欲や能力の向上を図る。 ・体力テストの結果を基に体力カードを作成し、自己の体力向上に生かす。 <p>(2) 体力づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育朝会、体力アップ、持久走や縄跳び、夏季水泳指導などの取組や外遊びの奨励を重点にして体力向上を図る。 <p>(3) 健康教育・食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の推進、早寝・早起き・朝ごはん運動の継続、主体的に健康な生活を実践する力を育てる。 ・食育を積極的に推進する。 <p>(4) 安全を守る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画に基づいて、防災教育、防犯教育を推進する。 ・毎月の避難訓練や安全指導、歩行訓練や自転車教室などの交通事故防止指導、水難事故防止指導「ういてまて」などの安全・防災教育、セーフティ教室や情報モラル教室、不審者対応訓練などの防犯教育を実施する。 ・学校安全安心ボランティアの活動により校内の安全を守る。

IV 教育活動を達成するための具体的な方策（◎印→今年度の重点目標）

1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校づくりのために

具体的な方策	◇誰が ☆いつ、何を、どの程度
(1) 開かれた学校づくり	
①個人面談、保護者会 ②学校公開、研究授業の公開、 道徳授業地区公開講座 ③学校情報の発信、ホームページの更新 ④学校評議員会、学校関係者評価委員会 ⑤学校行事への招待	◇教務主任、学年主任、全担任 ◇副校長、教務主任、研究主任、道徳主任、全教職員 ☆学校公開（土曜：年9回、平日授業公開：年1回） 道徳授業地区公開講座（1月）、研究授業（年6回） ◇校長、HP担当教員、全教職員 ☆随時 ◇校長、副校長、学校評議員 ☆年4回 ◇学年主任、担任 ☆生活科、総合的な学習の時間、ほか ◇副校長、担当学年 ☆運動会、展覧会、収穫祭
(2) 地域を愛する心の育成	
①青少年育成委員会、青少年委員、PTAとの連携 ②地域の方々との交流	◇副校長、生活指導主任、全教職員 ☆葉かげの集い、キャンプ、ハイキング、地区祭、水泳教室 自転車教室、ミニサッカー教室 ほか ◇副校長、教務主任、担当学年担任 ☆幼稚園、保育園、老人ホームの方々との交流 ほか
(3) 学校・地域連携事業の推進	
①地域未来塾（放課後学習教室） ②学校生活適応指導（1年） ③図書館運営支援	◇副校長、学校支援コーディネーター、地域協力者 ☆3・4年各週1回実施 ◇副校長、学校支援コーディネーター、地域協力者 ☆1学期を中心に実施 ◇副校長、学校支援コーディネーター、地域協力者 ☆書架点検、本の探検ラリー運営（3年）
(4) 小中一貫教育の推進（◎）	
①中学校との異年齢交流や教員連携	◇副校長、小中一貫クリエイター、教務主任、生活指導主任、 全教職員 ☆光が丘第三中学校の生徒との交流活動（あいさつ運動、ク リーン運動） ☆校区别協議会（年2回） 小中合同研修会（年2回）
(5) 幼保小連携の推進	
①保育園、幼稚園との異年齢交流や教員連携	◇副校長、教務主任、生活指導主任、研究主任、全教職員 ☆光が丘さくら幼稚園、光が丘第九保育園、光が丘第十一保 育園等との異年齢交流（年2回） ☆光が丘さくら幼稚園と研究会相互参加
(6) 学校応援団の推進	
①学校応援団「陽なたぼっこひろば」の推進	◇副校長、全教職員、学校応援団事務局 ☆週5日実施

2 確かな学力の向上を図る学校づくりのために

(1) 授業力の向上（◎）

①校内研究における授業研究の充実、自主的 な研修会 ②年間指導計画、週ごとの指導計画、授業改 善推進プランに基づいた授業 ③授業観察、面接の実施	◇教務主任、研究主任、研究推進委員、全教職員 ☆校内研究での研究授業の実施（年6回）、 主任教諭によるミニ自主研修会（随時） ◇教務主任、研究主任、学年主任、全教職員 ◇校長、副校長、全教職員 ☆自己申告：授業観察（年2回以上）、面接（年3回）
--	---

(2)よく分かる授業の推進 (◎)

<p>①言語活動の充実</p> <p>②習熟度別少人数指導等の指導方法の工夫改善</p> <p>③ICT機器の活用</p> <p>④補充学習指導の実施</p> <p>⑤外国語活動の充実</p>	<p>◇研究主任、図書主任、全教職員</p> <p>☆意図的、計画的に言語活動を取り入れた授業実施（各教科等）</p> <p>☆読書活動の充実 ・朝読書、読書旬間 ほか</p> <p>◇少人数担当教員、学級担任、学力向上支援講師</p> <p>☆算数の習熟度別少人数指導（全学年）</p> <p>◇全教職員</p> <p>☆実物投影機・プロジェクター、大型テレビの積極活用（年間）</p> <p>☆PC教室の積極的な活用</p> <p>☆電子黒板の活用（外国語活動等）</p> <p>☆校内LANによる教室でのインターネット利用</p> <p>◇学級担任、少人数担当教員、地域協力者</p> <p>☆放課後学習教室（3・4年、各週1回）</p> <p>☆夏季休業中補充学習教室（3回以上）</p> <p>◇3～6年担任、ALT、外国語活動アドバイザー</p> <p>☆担任とALTの連携による効果的な授業実施</p> <p>◇1・2年担任、外国語活動講師</p> <p>☆担任と講師の連携による実施（年8回）</p>
--	--

(3) 特別支援教育の推進 (◎)

<p>①通常学級における特別支援教育（個別指導計画、学校生活支援シートの作成と活用）</p> <p>②特別支援教室（こぶしルーム）における巡回指導</p>	<p>◇学年主任、担任、全教職員、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、特別支援教室巡回指導教員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員、巡回発達心理士、SSW</p> <p>☆特別支援教育校内委員会（月1回）</p> <p>◇特別支援教室専門員、特別支援教室巡回指導教員、巡回発達心理士（年10回）</p>
---	---

(4) 家庭学習の推進

<p>①家庭学習の計画と実施</p>	<p>◇学年主任、担任</p> <p>☆10分×学年の学習時間</p> <p>☆自主学習の奨励（上学年ほど）</p>
--------------------	--

3 豊かな心をはぐくむ学校づくりのために

(1) 生命や人間尊重の精神の育成 (◎)

<p>①人権教育の推進、道徳教育の充実</p> <p>②望ましい学習習慣や生活習慣の育成</p> <p>③縦割り班活動の一層の充実</p>	<p>◇道徳教育推進教師、全教職員</p> <p>☆道徳の授業研究、道徳的実践力の育成</p> <p>☆道徳授業地区公開講座（1月）</p> <p>◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員</p> <p>☆「指導のスタンダード」の徹底（学期始め、年間）</p> <p>◇特別活動主任・特活部員、全教職員</p> <p>☆なかよし班活動（月2～3回）</p> <p>☆なかよし班給食（年3回）</p> <p>☆なかよし班を生かした児童集会（学期1回以上）</p>
---	---

(2) いじめの防止と根絶 (◎)

<p>①いじめ防止強化月間の取組</p> <p>②いじめ防止の継続的な指導</p>	<p>◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員</p> <p>☆いじめ防止強化月間（6月、11月、2月）</p> <p>☆いじめ一掃プロジェクト*いじめ防止ポスター（11月）</p> <p>◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員（年間）</p>
---	---

(3) 環境教育・勤労生産教育

<p>①緑のカーテン</p> <p>②米や野菜の生産体験学習</p>	<p>◇環境教育推進教員、4年担任</p> <p>☆緑のカーテン設置・管理</p> <p>◇全教職員、地域協力者</p>
------------------------------------	--

	☆田植え、野菜の種まき・苗植え、稲刈り、作物の収穫 ☆収穫祭（2月）
(4) 感性をはぐくむ教育	
①音楽科、図工科の充実 ②読書教育の推進 ③学芸発表会 ④書きぞめ	◇専科教員、担任 ◇図書主任・図書部員、全教職員、図書館管理員 ☆朝読書（週2回）、読み聞かせ ◇学芸的行事委員会・全教職員 ◇国語主任・国語部員、全教職員
(5) 潤いのある学校環境づくり	
①校内美化、清掃活動 ②児童の作品展示	◇生活指導主任・生活指導部員、用務主事、全教職員 ☆全校統一の清掃指導 ◇副校長、図工主任、学級担任
4 健康や体力の向上を図り、安全を守る学校づくりのために	
(1) 体育学習の充実 (◎)	
①体育授業の充実 ②体力テストの実施と活用	◇体育主任・体育部員、学級担任 ☆体育科の授業改善（年間） ◇体育主任・体育部員、学級担任 ☆体力カードの作成と活用
(2) 体力づくりの推進	
①持久走、縄跳びの取組 ②水泳指導 ③外遊びの奨励	◇体育主任・体育的行事委員会、学級担任 ☆体力アップ旬間（5月） ☆持久走旬間（12月）、なわとび旬間（1月～2月） ☆夏季水泳指導（7～8月12回） ◇生活指導主任・全教職員 ◇全教職員
(3) 健康教育・食育の推進 (◎)	
①保健指導の充実 ②食育の充実	◇保健主任、体育主任、学級担任 ☆早寝・早起き・朝ごはん運動（年間） ☆歯磨き大会（5年）、歯磨き巡回指導（4年）、薬物乱用防止教室（6年）ほか ◇食育リーダー（栄養教諭）・給食主任・給食部員、学級担任、給食調理員
(4) 安全を守る活動	
①防災教育（避難訓練、安全指導等） ②交通事故防止等指導の徹底 ③防犯教育（セーフティ教室等） ④学校安全安心ボランティア	◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員 ◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員、学童擁護員、光が丘警察 ☆1年歩行訓練、3年自転車安全教室、2・4・5・6年交通安全教室 ☆水難事故防止指導「ういてまて」（3～6年、7月） ◇生活指導主任、担当学年主任・担任、全教職員 ☆セーフティ教室（5月）、不審者対応訓練（7月）情報モラル講習会（6月、10月） ◇副校長

平成31年度 学校経営方針

(はじめに)

学校は子供たちのためにあります。一人一人の子供の個性や能力を最大限に伸ばし、育てることが学校教育の役割であり、私たち教師に課せられた使命です。そして、学校は、将来を見据え、子供たちが未来に向かってたくましく生きていくための基礎づくりを確実に進めなければなりません。そのために、学校の教育目標の具現化に向けて、教職員一人一人が自らの個性を発揮し、その英知を結集しながら、「活力があり、明るさに満ち、誠実に且つ本気で取り組む」光が丘秋の陽小学校を創造していきたいと考えます。

I 学校経営の基本的な考え方

II 基本方針

①楽しい学校の創造

- 子供たちにとって楽しい学校とは、
- ①学習内容が分かり、できなかったことができるようになる授業
 - ②いじめ、差別、暴力(言葉も)がなく、仲のよい友達がいる学級
 - ③自分を認め、励まし、褒める、叱る、支えてくれる信頼できる先生
 - ④仲間と力を合わせ、助け合いながら全力で取り組める学校行事

①児童の願いをかなえるため

- 児童の生命・健康・安全を第一に守ることが全教職員の義務であることを認識し、健康管理・安全管理に努める。
- 保護者からお預かりした大切な子供たち一人一人の人権を尊重し、個性や能力を磨き、高めることに全力を尽くす。
- 児童理解に徹し、確かな信頼関係を築くことを学校生活の基盤とする。
- 児童の学ぶ意欲、分かってほしい・できるようになりたいという欲求に応える授業を創造し、一人一人のニーズに応えられる支援を行う。

②信頼される学校の創造

- 保護者・地域社会が期待する学校とは、
- ①基礎学力を確実に培い、健全な心身をはぐくみ、子供の成長の様子が実感できる学校
 - ②いじめ、差別、暴力がなく、子供たちが生き生きと活動していることが分かる学校
 - ③担任や学校に気軽に何でも相談できやすい環境があり、どの先生でも適切に受け止めや助言がされるような、内にも外にも開かれている学校
 - ④安全で、清潔で、美しく、安心して預けられる教育環境が整っている学校

②保護者・地域の信頼を

- 家庭・地域からの学校・教職員への期待は、大きく厳しいものです。授業内容の充実(基礎基本の定着、分かる授業)、ものの言える学校、教育活動の様子、子供の成長が見える学校(開かれた学校)こそが保護者の期待に応え、信頼感を高める最大の要件であることを認識し、実践していく。
- 地域社会の諸活動(P.T.A活動、青少年育成活動等)には積極的に参加し、地域を理解しながら、地域の一員としての自覚をもって連携していく。

③魅力のある学校の創造

- 本校の教職員にとって魅力ある学校とは、
- ①自分の専門性や特性が発揮でき、職責がしっかり果たせ、授業力を向上させるための質の高い研修等から自己実現できる学校
 - ②職員の間関係が温かく、自他の短所を全員で補い合い、支え合っている組織力のある学校
 - ③偏見や差別がなく、一人一人の人権が守られる温かい学校
 - ④子供、保護者、地域関係者との信頼関係が保たれ協力し合える学校

③公教育の推進者として

- 本校は、公教育の機関であり、学校教育目標を達成するために、意図的・計画的・継続的に教育活動を行う組織です。一人一人の思いを優先させず、教育公務員として、全体の奉仕者であることを自覚し、関係法令・規則に定められたそれぞれの職務や責任を果たすよう最大限の努力を払っていき、また、私たちは完全無欠ではなく、それぞれ欠点や短所も持っている。それらを互いに補完しながら、支え合い、磨き合い、組織力を発揮していく。
- 短期、長期の研修目的を明確にし、年代ごとの研修を実施し、教師としての資質向上を常に目指していく。

III 本校の教育目標とその具現化のために

共に生きる・・・みんなで育てる秋の陽の子、みんなが育つ秋の陽小学校

- よく考える子供
- 力を合わせる子供
- 健康な子供
- やりぬく子供

教職員・保護者・地域が力を統合し、みんなで秋の陽小学校の子供たちを育てていくという姿勢。子供たちは、学級・学年・学校の様々な場面で、関わりを広げ、自己実現を図り、よりよく成長していく。

- [学力の向上]・[豊かな心の育成]・[健康の維持・増進、体力の向上]のために
- 学年・専科・学級経営の充実
 - 授業力の向上を目指した校内研究の充実
 - 生活指導・道徳教育の充実
 - 安全・清潔・美しい環境づくり
 - 保護者・地域との連携

IV 日々の心構え

- ①教育公務員としての自覚をもち、法を遵守し(服務事項の厳守)、信頼される言動を心がける。
- ②学校の常識は、社会の非常識と言われぬよう公正・誠実・謙虚を心がける。
- ③個人情報管理、活用に十分注意し、外部に漏れることのないようにする。
- ④常に子供と共に歩み(共学・共働・共遊)、児童理解に努める。
- ⑤体罰は絶対に行わず、子供の心に響く指導に徹する。適時適切な懲戒は必要であるが、懲戒後の心のケアは更に必要である。
- ⑥事故や問題行動発生に際しては、組織の一員としての自覚(危機管理意識)をもち、速やかな連絡・報告を徹底し、万全の対応をする。(首から上の負傷、骨折事故は、必ずすぐ管理職に連絡。事故を事件にしない。)
- ⑦職務上作成した文書は、広い意味ですべて公文書です。文章表現には、細心の注意を払いたい。情報開示にも対応できるよう、文書作成・廃棄に配慮したい。

(おわりに)

学校は、子供も教職員もすべてが宝です。心身の健康保持に十分留意し、毎日健康で、明るく子供たちと接することができるよう、互いに努力しましょう。全員が一丸となり、光が丘秋の陽小学校の子供たちのために最善を尽くせるよう、よろしくお願いいたします。